財政健全化(健全化判断比率)審査意見

旭 監 第 ３ ３ 号
令 和 ８ 年 ８ 月 ７ 日

旭市長　米　本　弥　一　郎　　様

旭市監査委員　　木　村　哲　三
旭市監査委員　　宮　内　敏　之
旭市監査委員　　木　内　欽　市

令和７年度旭市財政健全化（健全化判断比率）審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、審査に付された旭市の令和７年度健全化判断比率及びその算定の基礎事項を記載した書類について、それぞれ審査したので、次のとおり意見を提出します。

目　　次

財政健全化(健全化判断比率)審査意見
第１　審査の対象 ・・・

財政健全化(健全化判断比率)審査意見

第１　審査の対象

旭市の令和７年度健全化判断比率及びその算定基礎事項を記載した書類

第２　審査の期間

令和８年７月10日から令和８年８月７日まで

第３　審査の方法

市長から提出された旭市の令和 7 年度健全化判断比率及び算定基礎事項を記載した書類について、その算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているか、算定基礎事項を記載した書類は決算書及び統計数値等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施するとともに、必要に応じて関係職員の説明を求めた。

第４　審査の結果

審査に付された旭市の令和７年度健全化判断比率及びその算定基礎事項を記載した書類は、法令等の趣旨に沿って適切に算定されており、算定基礎事項を記載した書類についても決算書及び統計数値等に基づき適正に作成されているものと認められた。

第５　健全化判断比率

健全化判断比率と意見は、以下のとおりである。

比　率　名	令和7年度	令和7年度健全化判断基準		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
		早期健全化基準	財政再生基準				
①実質赤字比率	― (黒字 7.28%)	12.54 %	20 %	― (黒字 6.83%)	― (黒字 6.63%)	― (黒字 7.36%)	― (黒字 8.81%)
②連結実質赤字比率	― (黒字32.08%)	17.54 %	30 %	― (黒字31.52%)	― (黒字31.86%)	― (黒字33.07%)	― (黒字31.95%)
③実質公債費比率	9.9 %	25 %	35 %	9.8 %	9.9 %	9.5 %	8.9 %
④将来負担比率	― (△27.5%)	350 %	―	― (△36.7%)	― (△42.6%)	― (△38.1%)	― (△29.6%)

（1）実質赤字比率について

令和 7 年度の実質赤字比率については、普通会計（一般会計）の実質収支額において赤字が生じていないため比率は算出されず、良好な状態にあると認められる。

（2）連結実質赤字比率について

令和 7 年度の連結実質赤字比率については、一般会計及び特別会計の実質収支額に赤字が生じておらず、また、公営企業会計等（水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計）においても資金不足額が生じていないため比率は算出されず、良好な状態にあると認められる。

（3）実質公債費比率について

令和 7 年度の実質公債費比率については、3 か年平均で 9.9%となっており、令和 6 年度の 9.8%から 0.1 ポイント上昇したものの、早期健全化基準の 25%を大きく下回るとともに、起債協議基準である 18%も下回っており、前年度に引き続いて良好な状態にあると認められる。

今後も、将来の実質公債費負担を適正に管理し、財政の健全化に努められたい。

（4）将来負担比率について

令和 7 年度の将来負担比率については、令和 6 年度に引き続き、将来負担額を充当可能財源等が上回ったため比率は算出されず、良好な状態にあると認められる。

今後も、将来負担が増加しないよう、適正な財政運営を努められたい。